

～親子で楽しく学ぼう！～

自転車スキルアップ教室& ちょこっとビワイチ体験サイクリング 実施要項

趣旨：楽しみながら自転車に乗車する技術を磨き、それを実践することで老若男女問わず自転車が関係する交通事故の撲滅を目指します。

また、自転車で“ビワイチのコース”や“地元草津の春の景観”を肌で感じながら走る、サイクリングの醍醐味を体験していただきます。

主催：くさつサイクルフェスタ実行委員会

主管：びわ湖守山・自転車新文化推進協議会（愛称：びーもサイクル協議会）

後援：草津市、草津市観光物産協会

1. 実施期日 平成30年3月25日（日） 小雨決行
2. 実施会場：草津川跡地公園（a i 彩ひろば） 滋賀県草津市北山田町 3268 番地 1
3. 日程
 - 10時00分～10時20分 受付
 - 10時20分～10時30分 スケジュール・注意事項連絡
 - 10時30分～11時30分 【第1部】自転車スキルアップ教室
 - 11時30分～11時40分 サイクリング注意事項連絡
 - 11時40分～14時30分 【第2部】烏丸半島までサイクリング（途中、烏丸半島で昼食）
4. プログラム内容
 - 【第1部】 自転車スキルアップ教室
自転車基本操作練習（まっすぐ走って止まる、一本橋走行、スラローム走行など）
 - 【第2部】 烏丸半島までサイクリング体験（約13kmの行程になります）
ハンドサイン（手信号）を使いながら、交通ルールに則ったサイクリングの実施。
5. 定員 先着40名（募集期間内であっても定員に達し次第、締切ります）。
6. 参加資格
 - 3歳以上。（大人も参加できます）。ただし、三輪車は不可。
 - また、スキルアップ教室への小学生以下のお子様の参加には保護者の同伴を必要とします。体験サイクリングへの小学生以下の方の参加には保護者の方も参加を必要とします。かつ未成年については、誓約書への保護者同意を必須とします。
7. 注意事項
 - （1） 使用できる自転車：事前に自転車店で安全点検いただいた自転車であれば、車種は問いません。但し、ピストバイク（固定ギア）は使用不可とします。
 - （2） ヘルメットの着用について：本イベントは、小学生以下の参加者のヘルメット着用を必須とします。それ以外の方も、2016年10月1日から施行された「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、ヘルメット着用を推奨します。
※保護者の方のヘルメットについては当日数個は貸し出し可能ですが、数に限りがありますので、可能な限り自身でご用意ください。
 - （3） 疾病および負傷について応急処置は取るが以後の治療は本人負担となるので**健康保険証等必要書類**を持参してください。
 - （4） 必要最低限の保険（死亡・後遺障害10,000千円、入院日額5,000円、通院日額3,000円）に入っていますが、不足する場合は別途個人で保険に入ってください
 - （5） 会場は、ゴミ箱がありません。必ずごみ袋を持参し、ごみの持ち帰りにご協力下さい。

(6) 参加申込の受付確認書などの送付は行ないません。当日会場に直接お越し下さい。

8. 参加料、参加賞

1,000円(保険代、お茶・昼食代※カフェイントロにて用意を含みます。当日徴収いたします。)。中学生以下に参加賞(スキルアップ教室修了証)があります。

9. 申し込み方法

・くさつサイクルフェスタHPにあるメールアドレスへ必要事項を記載の上申し込み。

10. 申し込み締め切り

平成30年3月15日(木)

11. その他

(1) 当日、気象警報等により中止になる場合は、当日午前6時にくさつサイクルフェスタHPにて発表いたします。

誓約書(エントリーされた方はこの誓約書に同意されたものと見なします)

私は本大会に参加するに当たり、自分自身の健康管理に細心の注意を払い、交通法規を順守し、万一の事故、疾病に際しては主催者に対し、その責任を問わず、自己の責任において処理することを誓います。

未成年者参加の場合、保護者が上記誓約書記載内容に同意の上で参加させることを誓います。

個人情報、肖像権の管理について

本大会で主催者が取得した個人情報(氏名、生年月日、写真など)は、本大会の運営(ポスター、プログラムなど)にのみ使用いたします。また、新聞などメディアに掲載される場合があります。

滋賀県からのお知らせ

2016年10月1日より施行された「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で、自転車の損害賠償保険加入が義務化されました。